### 地域計画

策定年月日	R7.3.31
更新年月日	( )
目標年度	R16
市町村名 (市町村コード)	萩市 35204
地域名 (地域内農業集落名)	山田地域 (山田全域(木間地区を除く))

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	93.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	36 ha
② 田の面積	27.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	8.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.4 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
  - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
  - 3: ④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
  - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
  - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
  - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、農業者の高齢化により、離農者が増加しているが、地域の担い手により、耕作できなくなった農地は集積されていることから、地域農業の維持が図られている。

しかしながら、担い手の引受農地も分散していることから、担い手の作業の効率化を図るため、集約化が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の中心作物は水稲であり、個別農家の離農後の受け皿として、認定農業者を中心に農地集積し、水稲作付け

また、水稲の他に地域で作付けされているアスパラやかぼちゃについては、現在、認定農業者が作付けしているが、作業時間の確保が困難であることから、農地の集約化を目指し、作業の効率化による、作業時間の確保に努める。

- 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
  - (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

個々の経営体が協力しながら地域の農地を守るとともに、定年帰農者の受入を促進することで対応していく。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 | 8.1 % | 将来の目標とする集積率 | 11 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

|地域の担い手と自己所有農地を耕作している兼業農家が混在している状況であり、集約化は困難。

# 3 農業者及び区域内の関係者が2の日標を達成するためとるべき必要な措置

長来有及い色域内の国际有が200百倍と達成するにのこの、この安は相直					
(1)農用地の集積、集団化の取組					
高齢により耕作できなくなった水田については、認定農業者を中心として、規模拡大可能な農家へ集	積する。				
(2)農地中間管理機構の活用方法					
農用地の利用権設定等について、農地中間管理機構を活用する。					
(3)基盤整備事業への取組					
予定なし					
(4)多様な経営体の確保・育成の取組					
UJIターン者や農外参入企業など地域内外から幅広く経営体を募集し、地域と県、市、JAが連携しては済み大塚、豊田芸士者とのアース、が符合の体が、日本はいる中華士では、東田芸士者という。					
械導入支援、農地所有者とのマッチング等も含めた、相談から定着まで切れ目のない取組みを展開   また、農業後継者の育成、栽培技術指導や機械導入等の支援についても、重点を置いた取組みも					
また、辰未後秘名の自成、私垣投削指導や成械等八等の支援についても、里点を追いた収組のも117。 					
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組					
予定なし					
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)					
□ ①鳥獣被害防止対策 □ ②有機・減農薬・減肥料 □ ③スマート農業 □ ④畑地化・輸出等 □ ⑤	果樹等				
□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩	0その他				
【選択した上記の取組内容】					
①有害鳥獣(主に鹿)被害を減らすため、侵入防止柵等の設置及び猟友会と連携し、ICTを活用した技	捕獲対策を検討				
する。  ②水葱 <u>は充において、よぶ、カロップなが</u> いも増進化物等の作品はにより、減ル労 <u>の</u> 料料は及ば豊	本半位1-151141				
②水稲生産において、カバークロップ及び地力増進作物等の作付けにより、減化学肥料栽培や減農 む。	栄材塔に取り組				

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		現状		10年後					
展性 農業を担う者 (氏名・名称)	(目標年度:令和 年度)								
	(氏名•名称)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	Α	水稲、アスパラ	7.6 ha	ha	水稲、アスパラ	10 ha	ha	青	
利用者	В	水稲、カボチャ	2.0 ha	ha	水稲、カボチャ	2.0 ha	ha	黄色①	
利用者	С	水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	黄色②	
利用者	D	水稲	2.1 ha	ha	水稲	2.1 ha	ha	黄色③	
利用者	E	水稲	1.0 ha	ha	水稲	1.0 ha	ha	黄色④	
利用者	F	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	黄色⑤	
利用者	G	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	黄色⑥	
利用者	Н	露地野菜	0.4 ha	ha	露地野菜	0.4 ha	ha	黄色⑦	
利用者	I	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	黄色⑨	
利用者	J	露地野菜	0.5 ha	ha	露地野菜	0.5 ha	ha	黄色⑩	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		15.3 ha	0 ha	)+   //.+ <i>/</i> - '	17.7 ha	0 ha	++ 18 Mai Nor -+ 1	

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
  - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
  - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
  - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
  - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	(人) うか	うち計画同意者数(人・%)	
展用地別有有 中数(人)		プラロ 画内忠石 数(人 * 70/	

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。